

平成 26 年 度  
事 業 計 画

平成 26 年 2 月 19 日

学 校 法 人 自 治 医 科 大 学

## 基本方針

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るために、開学以来、多くの関係者の理解と協力の下、優れた総合医の養成システムを確立すること等を通じ、地域医療の確保等の要請に応えてきた。

医師不足が全国的に深刻さを増し、国は、地域間、診療科間、病院・診療所間の医師の偏在の是正策や医師確保策を講じ、地域医療の再生・強化を図っている。本学医学部においては、平成 20 年度から 24 年度にかけて、入学定員の増員（現在 123 名）を行ったところであるが、今後も幅広い臨床能力を有する総合医の養成を通じて、社会の期待に応えられるよう、教育の質向上、研究の活性化等に一層努める。

本学では、平成 24 年度に、教育、研究、診療等の活動全般について「自己点検・評価（第 4 回）」を実施し、「第 3 期中長期目標・中期計画」を策定した。これを大学運営の基本と位置づけ、同目標・計画の 2 年目となる平成 26 年度は、本学の特色を生かした教育、研究、診療の充実・向上に取り組む。また、引き続き収入を確保し、経営の効率化により経費の抑制を図る。

平成 26 年度の主な事業として、大学については、引き続きリベラルアーツ教育の充実を図るとともに、適正に研究を進めるための体制整備を図りつつ、これを推進することとする。その他、医学部においては、医師国家試験の高い合格率を引き続き維持するための学習支援の強化等を図り、看護学部においては、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された「日本型地域ケア実践開発研究事業」の推進等に取り組む。また、医学研究科においては、幅広い知識を教授することを目的とした新カリキュラムを導入し、看護学研究科においては、地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い上級看護職者を育成するための新たな教育課程の運用を開始するなどの取組を進める。

附属病院及び附属さいたま医療センターについては、地域における高度医療機関としての役割を遂行するとともに、患者サービス向上に対して継続的に取り組みながら、思いやりのある医療の提供に努める。また、高い専門性を併せ持つ総合医の育成、臨床研究の推進等を図る。これらを実現するため、執行部体制の強化、経営情報の可視化等により、更なる病院経営の効率化を図っていく。

平成 26 年度は、以上のような計画を適切に推進し、経営基盤の強化を図りながら教育・研究・臨床の各分野の水準をさらに向上させるよう、一層の努力を行うこととする。

### 1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るといふ設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指す。

## 主な取組

- ・ カリキュラムの見直し等を行い、引き続きリベラルアーツ教育の充実を図る。
- ・ 臨床研究支援センターの活動充実等により、臨床研究を推進するとともに、適正に研究を進めるための体制整備等を図る。
- ・ 本学の教育研究成果、地域医療への貢献を積極的に発信し、本学の存在感が一層高まるよう戦略的な広報強化に努める。
- ・ 大学の主要各施設の経年劣化が進んでいることを踏まえ、引き続き計画的なリニューアルを推進する。

## 2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来、地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成する。

### (1) 医学部の定員等

- ① 医学科 6 学年収容定員 708 名
- ② 平成 26 年 4 月医学部第 43 期生入学定員 123 名
- ③ 平成 27 年 3 月医学部第 38 期生卒業

### (2) 主な取組

#### ① 学生教育に関すること

- ・ 医師国家試験の高い合格率を引き続き維持するとともに、高い進級率・共用試験合格率を確保するため、医学教育センターと教務委員会等が連携して、教育課程・教育内容の改善や学習支援の強化を図る。
- ・ 文部科学省の補助事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」等も活用し、総合医として地域医療の場で活躍する優れた臨床医を養成する。
- ・ 英語教育を含めた総合教育の拡充を検討する。
- ・ 教員評価について、これまで検討した内容をとりまとめ、実施に向けた段階へ進めていく。

#### ② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 多くの優れた本学志望者を確保するため、都道府県等と密接に連携し、大学説明会の開催、高校訪問等の広報活動を引き続き積極的に実施する。
- ・ 豊かな人間性を涵養するため、講演会の開催や生活・倫理指導を行う。

- ・ 学生の精神面のサポート充実を図るために、学生生活支援センターを主体にして新入生の個別面接、年間を通じたカウンセリングを実施する。
- ・ 国際交流事業に関係する各部門と協議しながら、引き続き国際交流委員会の役割を整理する。

### ③ 研究に関すること

- ・ 教員・研究者を対象とした講習会の開催等により、公的研究費等の外部資金の獲得を積極的に促進する。
- ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業による研究を積極的に進めるなど、基礎研究、トランスレーショナルリサーチや臨床研究を推進する。
- ・ 地域医療データバンク事業の推進等、大規模データ時代に対応した全国をカバーする研究を推進する。

## 3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成する。

### (1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科4学年収容定員420名
- ② 平成26年4月 看護学部第13期生入学定員105名
- ③ 平成27年3月 看護学部第10期生卒業

### (2) 主な取組

#### ① 学生教育に関すること

- ・ これまでの看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持するために、国家試験対策ゼミ、個別の学習相談・学習指導をさらに充実させる。
- ・ 卒業時の教育目標到達度を高めるために、総合実習及び看護総合セミナーの教育内容を改善する。
- ・ 臨地実習を円滑に進めるために、シミュレーションを活用した教育との連動による実習教育の充実を図る。
- ・ アジア地域の大学との国際交流等により、国際的視野を持った人材を育成する。

#### ② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 学生相談について、ニュースレター等による周知を行い、学生の利用促進を図る。
- ・ 学生個々のキャリアニーズに適切に対応するため、附属病院の看護職キャリア支援セン

ター及び同窓会と連携し、支援強化を図る。

③ 研究に関すること

- ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業により、日本型の地域ケア実践開発研究を計画的に進める。
- ・ 看護学部独自の共同研究費及び研究支援により、附属病院等の臨地の看護職との研究をさらに活性化する。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

(1) 大学院の定員

- ① 博士課程 4 学年収容定員 100 名
- ② 修士課程 2 学年収容定員 20 名

(2) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 学生に対してさらに幅広い知識を教授するために、博士課程専門教育科目の複数の講義科目を集約し統合した授業科目を配置するなどの新カリキュラムを導入する。
- ・ 地域社会のリーダーとして活躍できる医療人の養成のために必要な組織を検討する。
- ・ 学生の研究指導に役立つ内容のFD活動をさらに充実させる。
- ・ コースワーク教育を充実させ、教育の実質化を図るために、学生アンケートを分析し、その結果に基づいて系統的な講義計画を作成する。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 本学ホームページの充実等により、入学定員の充足率を向上させ、優秀な人材の確保に努める。
- ・ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう経済的支援策を検討する。

③ 研究に関すること

- ・ 研究業績評価の一つである優秀論文賞制度を活用して、基礎・社会・臨床各領域の研究活動を推進する。

## 5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成する。

また、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成する。

### (1) 大学院の定員

- ① 博士前期課程 2 学年収容定員 16 名
- ② 博士後期課程 3 学年収容定員 6 名

### (2) 主な取組

#### ① 学生教育に関すること

- ・ 博士前期課程において、地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い上級看護職者を育成するために、専門看護師教育課程を含めた新たな教育課程を開始し、円滑な運用を図る。
- ・ 博士前期課程の新カリキュラムの開始及び博士後期課程の完成年度であることを踏まえ、FD活動を充実させ、より良い教育方法を検討する。

#### ② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 大学院説明会を継続して実施し、ホームページ等により明示しているアドミッション・ポリシーに適合する人材の確保に努める。

#### ③ 研究に関すること

- ・ 学生の実習教育等における臨床教員との連携協力を一層推進するとともに、教育研究支援職員等の効果的な活用を図る。

## 6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。

しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれているため、

本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行う。

#### 主な取組

##### (1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 義務年限内の医学部卒業生の抱える問題を共有し、解決を図るために、顧問指導委員及び学外卒後指導委員と本学が密接な情報交換を行うなど一層連携を深める。
- ・ 都道府県に対して、義務年限終了者のポスト確保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請する。

##### (2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。
- ・ 地域医療支援体制充実のため、本学の医師派遣制度を継続的に実施する。

#### 7 教育研究施設等

附属教育研究施設は、地域医療の向上、先端医科学の研究開発等、明確な目的を持ち設置しているものであり、それぞれの目的達成に向け取り組んでいく。

#### 主な取組

- ・ 医師・研究者キャリア支援センターの支援内容の周知徹底及び活動の充実強化を図る。
- ・ 10月の竣工を目指し、体育館・プール・弓道場等の体育施設の建設を進める。

#### 8 附属病院

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する実習教育、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担い、あわせて臨床研究を実施、推進している。

平成26年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たしていく。

##### (1) 経営目標

- 経営効率の一層の向上を目指し、次の数値を目標として病院運営の更なる改善に努める。
  - ・ 外来患者1日平均 2,680人以上
  - ・ 病床稼働率 89.1%以上
  - ・ 新入院患者数 25,400人以上
  - ・ 平均在院日数 14.0日以下

## (2) 主な取組

### ① 診療に関すること

- ・ 外来予約システムの見直し等により、患者待ち時間の短縮を図る。
- ・ 特定機能病院としての附属病院の役割を十分発揮するため、高度な治療を必要とする患者を地域の医療機関から円滑に受け入れる。
- ・ 体制を整備し、ベッドコントロール等を円滑に遂行し、経営の効率化を図る。
- ・ 各診療科の病床稼働率等の実績を分析し、共有床の導入等病床の効率的な運用を図る。
- ・ ICU、CCUの増床を図り、周術期ケアを充実させる。
- ・ 栃木県地域医療連携ネットワーク（とちまるネット）を活用し、地域医療連携の強化を目指す。

### ② 医療人の育成に関すること

- ・ 高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人の育成を行うために、新専門医制度を視野に入れた研修プログラム体系の整備を検討する。
- ・ 看護職キャリア支援センターの活動を充実させ、引き続き看護職員の勤務継続へのサポート体制を強化する。
- ・ 医療安全に対する意識を向上させるため、eラーニングや参加型実技研修等を実施する。
- ・ 卒後臨床研修センターにおいて、臨床研修に関する意見、要望及び問題点等を把握し、研修医の確保と育成に努める。

### ③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 執行部体制の強化を図る。
- ・ 企画経営部において、高度診療機能を集約した診療棟の整備について検討を行う。
- ・ リニューアル計画に基づき工事を継続する。
- ・ 部門間の負担の格差の是正等、医師、看護師の業務負担軽減に向けて引き続き取り組む。
- ・ 現行の施設基準を維持しつつ、新たな施設基準の取得等を図り、医療収入の確保に努める。
- ・ 経営情報の可視化に努め、部門別収支や手術別収支等を用いた正確な情報共有を図るとともに、後発医薬品の採用拡大に向けた検討等を行い、経費の節減に努める。
- ・ 入院、外来、中央の各診療運営部において、診療科や組織を跨いだ課題の洗い出しを行い、その対策を検討する。

### ④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターを活用し、信頼性の高い臨床研究を推進するとともに、国際治験を含め、治験実施件数の増加を図る。



## 9 附属さいたま医療センター

附属さいたま医療センターは、大学の附属病院として平成元年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する実習教育、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担い、あわせて臨床研究を実施、推進している。

平成 26 年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を充実させるとともに、地域住民の方々に安定した医療を提供する。

### (1) 経営目標

- 経営効率の一層の向上を目指し、次の数値を目標としながら効率的な病院運営に努める。
  - ・ 外来患者 1 日平均 1,300 人以上
  - ・ 病床稼働率 87.0%以上
  - ・ 新入院患者数 15,000 人以上
  - ・ 平均在院日数 12.0 日以下

### (2) 主な取組

#### ① 診療に関すること

- ・ 平成 26 年 7 月からの外来患者に係る完全紹介予約制の導入等により、地域における高度医療機関としての役割遂行と病病連携・病診連携の強化に取り組み、引き続き、診察待ち時間の短縮等、患者サービスの向上を図る。
- ・ 外来診療案内（冊子）の配布や地域連携会議の開催等を通して、附属さいたま医療センターの医療機能や診療体制を地域医療機関に情報提供し、効率的な連携体制の強化を図る。
- ・ ハイブリッド手術室の活用等により、地域の医療ニーズに応えられる高度医療を提供する。
- ・ 地域の医療・保健・福祉の関係機関との総合的な連携により、包括的な退院支援を推進する。

#### ② 医療人の育成に関すること

- ・ 後期研修プログラムをさらに充実させることにより、総合医の育成に取り組む。
- ・ 米国人教員によるレジデント指導及び米国式レジデント教育の視察研修を継続する。
- ・ 優秀な研修医を確保するために、医学生の病院見学、研修内容説明会の開催、民間企業等の主催による合同説明会への出展などの広報活動を積極的に行う。
- ・ 看護教育において、将来的な方向性を見据えてキャリア形成できるよう、段階的に目標を設定することで効果的な研修を行い、また、実際の看護にどう生かされているかを評価する。

### ③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 執行部体制の強化を図る。
- ・ 企画経営部において、時代のニーズに即応した病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討する。
- ・ 外来等リニューアル工事(平成 27 年度～平成 29 年度予定)に向けて、設計を進める。
- ・ 平成 26 年 7 月に竣工する管理研究棟への医局、管理部門、研修室の移転を円滑に進める。
- ・ 医師の負担軽減について、医師事務作業補助者の導入状況や収支の状況を踏まえつつ、部門間の負担の格差の是正等を図る。
- ・ 病院運営の安定化、効率化を図るため、各統計資料等の実態把握、データ分析を実施し、センター内での情報の共有を推進する。
- ・ 診療科別医薬材料費支出一覧リストの作成等により、医療経費削減を図る。
- ・ 病床稼働率を向上させるため、問題点を洗い出し、患者の安全と現場の業務負担に配慮したベッドコントロールを実施する。
- ・ 医学部学生増員に対応するために、医学実習生宿泊室を増室する。

### ④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターを活用し、信頼性の高い臨床研究を推進するとともに、国際治験を含め、治験実施件数の増加を図る。
- ・ 研究に係る倫理審査申請システムを導入し、倫理審査の効率を高める。

## 10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。平成 26 年度においては、社会経済状況の動向等を踏まえ、更なる経営健全化を図ることとし、大学の管理体制を整備し、収入の確保、経費の抑制を徹底するとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努める。

### 主な取組

- ・ 体制の整備等により、更なる収入の確保、経費の抑制に向けた取組を行う。
- ・ 災害に係る被害状況の想定及び課題の抽出を行い、業務の継続計画を検討する。
- ・ 事務職員の資質向上（SD）に向けた研修について、現在実施している研修の効果を継続的に検証するとともに、時代に即応した新たな研修の導入について検討する。
- ・ 事務職員に対して、知識習得、資質向上の効果が期待される e ラーニングの導入を検討する。

- 科学研究費申請説明会を定期的に開催するとともに、公的資金に関する理解と研究費等の適正な使用を徹底するため、講演会や研修会（eラーニングを含む。）等を積極的に実施する。
- 公的資金の不正使用防止のために、納入物品等の検収について、体制強化を検討する。